

昭和二十七年十一月四日提出
質 問 第 二 号

米軍宿舎設置に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十七年十一月四日

提出者 中 村 高 一

衆議院議長 大野伴睦殿

米軍宿舎設置に関する質問主意書

政府は、武蔵野市旧中島飛行機の工場跡に米軍の宿舎を設置せんとしているが、左の諸点につき答えられたい。

一 右は米軍の要請に基くものか、行政協定に基く要求か、あるいは日本政府に協力を求められたものか。

二 宿舎の場所の選定は、米軍がなしたものか、日本政府に依頼されたものか。

三 立川及び府中の航空隊の宿舎と伝えられるが、立川及び府中の両地の便宜な場所は他にいくらかもあると思うが、なにゆえ武蔵野市を選択されたるや。

四 日本政府は風教に関して責任ある取締ができうるや。

家族持ちを收容するというが、その取扱いについて、日本政府は関与しうるや。

五 武蔵野市から立川及び府中に通ずる道路は、自動車道路として不適當であるが、交通量の増加の予定

並びに道路計画等ありや。

交通事故の防止につきいかなる成算ありや。

六 予算二十五億円というが事実なりや。

七 転用せんとする工場は、工場用としての建築物であつて、宿舎に改造するには不適當な建物が多いが、多額の予算を使用する以上は新たに建築する方が得策であり、建築もよくできると思うが如何。

八 建築は建設省の直営工事か、民間請負業者に請け負わせるものか。又、入札はいつごろの予定なりや。

九 中島飛行機会社は内部取りかたづけの責任を負うものか、又、工場の所有権は、現在、中島か、政府か。

一〇 中島工場を宿舎に転用することについては、日米合同委員会の承認を得たものか、建築してからその使用の際日米合同委員会にかけるものなりや。

一一 住民特に武蔵野市議会、附近町議会並びに地元P・T・Aの反対決議があるが、これを無視しても
決行するつもりなりや。

一二 右計画を中止する意思なきや。

右質問する。